

平成22年10月29日

各 位

会 社 名 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 奥田 陽一
(コード番号4739 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画室長 城田 勝行
(TEL 03-6203-5000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.12%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000百万円(上限)
(4) 取得期間	平成22年11月1日～平成22年12月22日

(ご参考)平成22年10月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	64,029,476株
自己株式数	470,524株

以 上